
平成 26 年度第 6 回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成 27 年 1 月 29 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎 5 階・庁議室

[出席者]

尾原委員、川本委員、高口委員、佐藤委員、若松委員、三宅委員、里中委員、田中委員、土田委員、西村委員、新井委員、広岡委員

(事務局)

こども家庭部長、子育て支援課長、こども施策企画課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、子育て支援計画担当係長

[欠席者]

興津委員、高橋委員、川合委員

[傍聴者]

8 名

[次第]

- 1 子ども・子育て支援事業計画素案について
- 2 新規開設施設の利用定員の設定について
- 3 その他

【会長】平成 26 年度第 6 回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。委員の出席状況について、ご報告をお願いします。

【事務局】事務局より本日の出席状況について、ご報告いたします。出席者は、委員 15 名中 12 名です。過半数を超えておりますので、会議は有効に成立しております。

【会長】では、次第に従い会議を進めて行きたいと思っております。

1 子ども・子育て支援事業計画素案について

【会長】次第の 1 「練馬区子ども・子育て支援事業計画素案について」です。事務局から、資料の説明を行います。

【事務局】（資料 1 の説明）

【事務局】前回の会議の際に、公募委員より計画策定に当たり協力したいとの申し出があり、意見交換をさせていただいた結果、計画の中の数か所に写真を提供いただきました。パブリックコメント終了後の素案を案とする際には、委員名簿や条例などを追加で掲載する予定です。また、計画の中にコラムを掲載する予定です。

【会長】計画の素案ができたということで、ご意見がたくさんあると思っております。

【委員】初見ですが、3 点お話をさせていただきます。1 点目です。昨年度実施したニーズ調査を基に、量の見込みを算出され、確保方策の数値目標を記載されていると思っております。次のニーズ調査の実施時期はいつでしょうか。計画を評価・再検討する段階で行うと思っておりますが、できれば、次のニーズ調査の実施時期を明示されると良いと思っております。2 点目です。成果指標として、「子育てを楽しんでいると感じることが多い人の割合」が 75% となっており、ぜひ達成していただきたいと思っております。7 割以上の親が子育てを楽しんでいる生活は、私も楽しみにしています。3 点目です。計画としてはこれでほぼ完成形かと思っております。しかし、枠だけ作って、頑張りますという風に見えてしまいます。例えば一時預かりでは、一度直接行って申込み手続をしないといけない、などの使いにくさがあります。このような部分も考え、具体的に使いやすくなったと実感できる施策になっているとよいと思っております。それが練馬区における子育て支援の満足度につながってくるのだと思っております。

【事務局】まず 1 点目、ニーズ調査の実施時期についてです。基本的には、5 年ごとに行いますが、中間年で乖離がある時にはもう一度調査をすることも想定されますので、明記しない方向で考えています。2 点目の成果指標については、現状の約 2 割増しで、高い目標を掲げています。難しいかもしれませんが、高みを目指して改善を図っていきたいという意気込みを示しました。3 点目、枠だけ作っていくような計画に見えるというご意見については、そうではなく、質の向上も枠の拡大と同時に取り組んでいきたいと思っております。具体的な記載はありませんが、事業を進めていく中で、ご意見を伺いながら順次改善を図っていき、「子育てを楽しんでいると感じることが多い人の割合」や「練馬区における子育て環境や支援への満足度」を高めていきたいと思っております。

【委員】一時預かりについての現状をお話します。申込み方法に負担があり、家庭での子育てが応援されているようには思えない予約システムという意見に対しては、同意見です。利用したい日の前月の 1 日から予約ができます。8 時頃から整理券が配布され、9 時から予約が始まりというシステムです。乳幼児一時預かりは人気が高いので、一人が予約できる回数を全部取ります。結局は行けなくなり、キャンセルする人も多いそうです。そのようなキャンセルの分を、直接電話をして空いて

いるか確認し、空いていればその日に施設に行き、お金を払わないといけないのです。予約するのに一度行き、当日に行くのは二度手間です。乳幼児一時預かり施設が近所にある人や元気な人は有利で、疲れていて、リフレッシュしたい人はその元気はないのです。前にもお話ししましたが、施設の人も楽になると思いますし、キャンセルが出たときにメールで次の人が入れるというシステムを導入する例もあるかと思えます。また、当日の乳幼児一時預かりは、電話をして空いていたら良いのですが、なかなか空き枠がない状態です。預けたい時は、母親が体調不良のときなどで、急にきます。ファミリーサポートセンターも2週間前に予約しないといけないので、当日に預けることはできません。行政サービスでは無理でも、民間と連携して事業を推進していく中で、母親が体調不良の時などに当日に子どもを預けられるサービスを考えてほしいと思います。もう一つ意見があります。10ページの(2)子育て情報に関して、ねりまエンゼルなびの記述があります。一時預かりなどの子育て支援サービスの説明があり、区のサイトに飛ばされます。また、子育ての情報サイトとしては、ねりこそ@なびもあり、それに対する助成金が来年で半額、再来年で打ち切られることが決定しています。区予算の関係ですので、それ自体がどうのということではありませんが、ねりまエンゼルなびにはない情報がねりこそ@なびにあることもあります。ねりこそ@なびは、母親がボランティアで行っているもので、母親の視点で情報を扱っています。病院や歯医者などの行政では扱えない情報や、体験記などが多く載っています。情報のサイトを絞るのであれば、母親が必要としている情報は何かを考えてほしいです。

【事務局】一時預かりの予約方法は、今後考えていきたいと思います。今は、お金を払っていただいたところで予約完了としています。パソコンなどお金を渡さない方法で予約をできるようにシステム化しますと、キャンセルがかなり発生することが想定されます。そのような中でも、利便性の向上も考慮していきたいと考えています。また、多様な一時預かりとして、ファミリーサポートセンターもありますが、当日には受けられませんでした。しかし、ファミリーサポート事業を利用して、当日に利用できる仕組みを来年度から始めようと考えています。計画素案でも示していますが、今まで当日受けられなかった施設についても、当日枠を増やしていく予定です。情報サイトについては、行政と視点が違った親の視点というものは、大変重要だと思っています。ねりこそ@なびにはご活躍いただきたいと思っていますし、補助金については、どうしたら運営が上手くいくか、補助金に頼らない形で運営できるかということなどを話し合っています。情報のサイトについて、ねりまエンゼルなび1本にする考えは今のところありません。

【委員】ねりまエンゼルなび1本にするわけでないということが聞いて良かったと思います。母親は行政サービスだけでなく、近所にあるレストランや商店街などの情報も知りたいと思っています。行政の力だけでは無理なので、民間の力を活用していただきたいです。

【会長】きめ細かなニーズに対応するのは大変かと思いますが、行政だけではなく、様々な団体などと力を合わせて、これから考えていかなければいけないと思います。

【委員】計画素案の中で、公募委員が申し上げた意見を課題や取組の方向性の部分に取り入れていただき、ありがたいと思っています。実際に事業を実施していく中で、現場で様々な事業に携わる方にもこの計画の目指す方向性など、意識が行き届くということが、最終的に「子育てを楽しんでいる人が多い人の割合」を75%まで高めるのだと思います。何のために数値目標を設け、何のためにこのような取組を推進しているのかを、一人ひとりに浸透していくことが必要であると思います。計画書を読む方は少ないとは思いますが、事業に携わる方に対しては、何のためにこのような事業

を行っているのかなどの研修などを行っていただきたいです。先ほどから何度か話題になっている、一時預かりの数値目標は、定員の数値の記載がありますが、それが利用枠を増やすだけなのか、それとも使いやすくなるための工夫がされるのかで、最後の成果指標への達成度が変わってくるかと思えます。利用者が増え、「子育てを楽しんでいると感じることが多い人の割合」が75%に到達しなくても、一定の効果があつたと評価できるかと思えます。そんな中でも、「子育てを楽しんでいると感じることが多い人の割合」75%を目指し、そこに到達するための仕掛けなどを検討していただければと思います。最後に、計画の中間年で計画の見直しを行うということですが、そのままだめなもの、中間年を待たずに、随時、動いていただけるとありがたいと思います。

【事務局】計画の中身や意義については、区では現場も含め所属を通じて話をしていきます。また、区だけではなく、民間事業者にも説明をしていきます。計画素案の24ページに書いてあるように、各施策の推進に当たっては、PDCAサイクルで取組を行っていきます。来年度以降も子ども・子育て会議においてご意見をいただき、必要があれば改善を図っていきます。

【委員】一時預かりの予約方法を知りました。お話にあつたように、一度お金を払ってからの当日利用というのは、利用者にとってはつらいと思います。地域集会所の利用もかつては大変でしたが、パソコンでも申し込めるようになりました。パソコンは高齢者が使えないのではとの懸念がありましたが、結果的には直接窓口で申し込む方法と並列しながらやっています。しかし、子育て中の方は若いので、使い方を研究したうえで、使いやすい方法にいただければと思います。システム化することによっていろいろと弊害があるかもしれませんが、例えば、キャンセルにはペナルティをつけるなどして、使いやすくしてもらえればよいと思います。

【委員】一時預かりを利用するには大変な手続があるとのご意見が多くありました。私はかつて働いて子どもを育てていたわけではないので、預けたい時はいつなのか決まっていませんでした。自分の具合が悪くなった時、その時間を少し見てくれればそれでよいのですが、そのような頼み方ができず、大変でした。ベビーカーを押し、病気で具合が悪い中で病院に行く際に、病院の前に保健所がありました。保健所で2時間くらい預かってもらえないかなと思ったものです。少しの時間預かることが、今の近所付き合いではできないのです。あの時、保健所や児童館、地区区民館などで少しでも預けられたら、楽だったと思います。いろいろな弊害もありますが、少し預けられることができれば、すごく助かったと思います。

【事務局】安心して子育てができる環境の整備にはどのようなことが望まれているのか、ご意見として今後の参考にしていきたいと思えます。

【委員】「なかまほいく」という制度があり、母親同士で子どもを預けあいます。預けあいの方法論を学び、地域に預けあいができる仲間を作っていきます。少しの時間だけで良いというニーズがあり、行政サービスに頼るよりも、預けあいができる関係を近所に作るということが、楽しい子育てにつながっていくと思えます。行政サービスにおける定員や施設の充実も大切ですが、自分たちが住んでいる地域に信頼できる関係を築ける仲間がいるということが、子育ての楽しさにつながると思えます。

【会長】ソーシャル・キャピタルという概念を社会学者は語っています。きめ細やかな質の良いサービスの提供をどうしたらよいのかについては、行政だけでなく、民間の力も大切だと思います。ぜひ、考えてもらいたいと思えます。私から計画素案に関する質問です。子どもの貧困の連鎖が言われていて、子どもの貧困対策が重要なテーマであります。問題の深刻化という面からいうと、深刻なも

のが他にあると思いますが、この計画でこの問題に対する何らかの対策はありますか。

【事務局】子ども・子育て支援事業計画は、子どもと子育て施策に特化しています。このため、具体的な子どもの貧困対策についてはこの計画では取り上げていませんが、関連する部分で言うと、例えば、14ページの⑩経済的な支援で、児童手当の支給や就学援助費の支給などがあります。子どもの貧困対策については、教育振興基本計画という学校生活に関する事項を主にした計画が別にあります。また、生活困窮者の支援は、自治体の責務として、今年の4月から取り組むことになっています。生活困窮者への支援については、福祉事務所で学習の支援を行っていたり、教育振興部で今年の4月以降に、生活保護に準ずる人に対する支援ができるようにする予定と聞いています。

【会長】この件に関しては、計画素案からは直接読み取れないということですね。

【委員】先日、日経新聞に練馬区の記事が出ていました。16ページの私立幼稚園における長時間預かり保育の拡大に関することでした。今までとは違ったアプローチの仕方だと思います。幼稚園関係の委員はこの施策についてはどのように考えているのでしょうか。

【委員】練馬こども園の創設ということで、突然にお話が出てきました。今年の4月から新設の認可保育所が数多く開所され、幼稚園で預かることのできる3歳以上児の定員が認可保育所で800人程度増えます。幼稚園側は何も知らないまま決定し、決まったものは仕方がないと思っていました。その後、練馬こども園の話が出てきました。昨年度区が実施したニーズ調査において、5歳児の保護者は53%が「預かり保育のある幼稚園」に子どもを預けたいというニーズがあることがわかりました。新しい区長が就任され、施策として具体化されたのだと思います。練馬こども園は、私立幼稚園で長時間保育を行ってほしいという、認可保育園と同じ11時間保育を要求しています。子どもも少なくなり、就労したい意向のある保護者が多いことは分かっていますが、大人の労働時間は基本8時間であるのに、なぜ子どもは11時間なのかというところです。すでに預かり保育を6～8時間行っている幼稚園もありますが、できれば幼稚園における1日の保育時間は10時間以内に留めたいと思っています。一人の保育者は、朝来て帰るまでの子どもを一貫して教育することが基本です。前日元気だった子どもの顔色が翌日変わっていたら大変で、一人の保育者が一貫してみることによって、変化に気づくことができます。このような部分を幼稚園は大切にしています。幼稚園の勤務体制からすると、職員は8時頃に来て、帰りが4～6時くらいですから、預かる時間も朝8時から夕方6時までなら、無理なく長時間保育もできるかと思います。幼稚園の伝統を大切にしているところであれば、10時間が最大の保育時間であると思います。認可保育所の11時間よりは少ない時間で良いのではないかと区には言っていますが、現在は11時間開所を求められています。11時間ずっといるというわけではなく、開所でよいということですが、11時間開所となると11時間預ける親が増えると思います。親が少しは努力して、近い勤務地にするなど、幼稚園における長時間保育は、10時間を基本にさせていただければと思います。また、委員から一時預かりのスポット利用についてのお話がありました。預けたい時に預けるということ、幼稚園は大事にしています。子どものことをわかっていてくれて、知っている先生が預かってくれて、いつでもよいというところです。しかし、練馬こども園は、固定した登録制のようなもので、例えば、10人の子どもを朝7時半から夕方6時半まで11時間預かるという長時間保育を行っている施設には、手厚く補助をするという制度です。平成27年度中にあと10数園ほど増やす予定だそうで、練馬区からすでに長時間保育を委託されている園があり、その園はスムーズに練馬こども園に移っていきませんが、増えていくかは分かりません。もし、保育時間が10時間以内であればよいということになれば、練馬こ

ども園は増えていくと思います。練馬区以外の全国の幼稚園においても、11時間保育は長すぎると思います。私どもは、私立幼稚園としてその部分を大事にしていきたいと思いますので、練馬区とは粘り強く交渉をしていきます。子どもの最善の利益をうたいながら、単に保育時間を長くするというサービスの拡張には反対していきます。

【委員】長時間子どもを施設に預け、6時半頃にお迎え、そのあと7時頃に帰宅するとなると、子どもは一体何時に寝るのかと思います。私の子どもが小さかった頃は、5時にはご飯を食べ、6時にはお風呂に入り、7時には寝かしていました。そのあとは、母親の時間、夫婦の時間がありました。大人の時間も必要で、大人の時間に子どもが起きているということは、育成にはよくないと思います。食生活も大事で、毎日は無理であっても、手料理を作ることは大切だと思います。そのような生活が送れるように会社には配慮してほしいですし、そのような企業が増えてくれるとありがたいと思います。子どもにとっては、しっかりご飯を食べて、早く寝るとするのが大事だと思います。子どもを長時間預けることについても、少し考えた方がよいと思います。

【事務局】練馬こども園について、補足します。練馬区として、11時間保育を求めていることについては、幼稚園の皆様から10時間で良いのではないかというご意見をいただいたことをしっかりと受け止めています。一方で、利用可能なサービスの中から、子どもや保護者にとって最適なサービスを選択できるようにするというのが、練馬こども園の発想です。保育所との比較において、11時間保育でそろっていた方が保護者の選択肢の幅が広がるということがあると思います。子どもを預ける時間の是非もあり、11時間開所が難しいところもあります。そのような方々には、スポット利用から始める取組への支援も行いたいと思います。まだ構想段階ですので、来年度から推進し、将来的には、保育所の皆さんにも枠組みの中に入れていただき、幼稚園も保育園も一緒に練馬区の子どもと子育て家庭の支援にご協力頂きたいと思います。また、在宅子育て家庭に対しても、子ども家庭支援センターを中心に支援していきたいと思います。

【委員】今のご発言に補足させていただきます。幼稚園は学校教育を基本とするため、基本的に4時間となっています。それは、幼稚園ができた時点で、子どもの1日の活動時間は12時間であり、家庭、地域、集団教育とで分けると4時間ずつになり、それがあべき姿だと思います。そのようなことから、幼稚園の4時間は重要であります。地域社会が機能していない時代ですので、正確に4時間ずつで分けられなくなっていますが、やはり子どもの生活として、4時間は家族と一緒に過ごし、家の手伝いや買い物をすることが大事だと思います。社会は長時間保育を求めています。子どもを育てる時間を大人が取るべきだと思います。新聞などで、男性も短時間勤務を行わないと子育ては無理だという話があり、それを目指さないといけないと思います。ヨーロッパなどで11時間保育をやっているところはありません。努力をしてほしいと思います。

【委員】働く父親としては耳が痛いです。新聞記事を見て、頑張っているなという印象でしたが、今の委員のお話を聞いて、練馬こども園の創設に向けてはまだハードルがあると思いました。ここに書かれている、強化型の他に、日数を減らせる標準型を新設するとありますが、時間を減らせる類型もあれば、選択を増やしていけると思います。

【委員】長時間保育と、貧困対策は関係があるような気がします。非常勤やパートで、何か所もの仕事をやらないといけないという人が多いと思います。そういった方の多くは、保育を必要としている人だと思います。一定時間以上働けないとなると、貧困状態になってしまいますし、労働時間を短くすると稼げません。ひとり親家庭などにも視点を当て、保育サービスの選択ができればよいと思

います。貧困に関することも計画にきめ細かく入っているとよいと思います。

【委員】いろいろな話を伺い、それぞれの家庭によって、それぞれの必要性というものがあり、これが絶対という決めつけはできないと思っています。私はどうだったかと思返すと、フルタイムで仕事をしていて、子どもはどうしていたのだろうと思いました。核家族ではなかったのに、父母に預けて働き、子育てを頑張れたと思います。これからの子育てには、父母の力を借りて仕事のキャリアを切らずに続けていくという選択肢も必要だと思いますし、核家族を作らないことも必要だと思います。また、地域社会を機能させ、住宅なども整え、練馬区らしい温かい支援ができればよいと思います。

【会長】ここでは踏み込むことはできないかと思いますが、大切なことです。

【委員】いろいろな子ども・子育て支援事業を行っていますが、大切なのは人と人とのつながりだと思います。私が子どもを育てていた時は核家族であり、通勤も2時間かかる場所に住んでいました。今の保護者には、家族同様の付き合いができる親友を3人は持つように、と言っています。私は、その友達にいろいろな場所へ子どもを遊びに連れて行ってもらい、私ができるときは、その友達の代わりにするというようなことをしました。健康診断や、お迎えもしてもらいました。人とつながりがあったから、子育てが楽しくできました。「子育てを楽しいと感じることが多い人の割合」で75%を目指すとのことですが、私は人とつながりができたから、子育ては楽しいと感じたのだと思います。保育園と学童クラブで育てましたが、楽しくできたのは人とつながりのおかげです。保育施設を増やし、開所時間が長くなることはよいとは思いますが、もっと人と人がつながるようなことをしないといけないと思います。

【会長】今のお話は、大事なことだと思います。子ども・子育て支援事業計画の中に、親同士のネットワークづくりの支援についての記載がありますが、もっと踏み込んで、例えば商店街と子どもたちのネットワークを作れるような、練馬区役所としてそのような関係作りを支えるといったようなメッセージは読み取れますか。

【事務局】個別具体的な記載はありませんが、取組の視点と方向性で、地域全体で子育て支援を進めることや、地域団体の力を借り、身近できめ細やかな支援をするという方向性を示しています。また、12ページ④民間子育て支援団体のネットワークづくり、⑤児童館を核とするネットワークづくりにも取り組んでいきます。児童館、子育てのひろばなどお母さん同士が仲良くなれば、自分たち同士で活動してもらうというネットワークづくりができます。子育て家庭が利用する地域拠点でそのような取組を行っています。計画への書き込みとして今のようなところであり、重要な視点だと認識していますので、取組は進めていきます。

【会長】親は運転席で、支援者は助手席だと言います。運転席に座っている親が上手に運転していくことを支援をしていくためには、ネットワークが必要だと思います。

【委員】子どもを幼稚園に行かせていた時は、親同士で子どもを見るなど、交流がありました。歩きで行く幼稚園だったので、道中、友達とその保護者と一緒に帰ることが多く、仲が深まったのだと思います。練馬区の子どもを育てる環境に関するこの計画素案はすごいなと思いました。医療の部分に関してひとつお話があります。医療費の補助は手厚いと思います。子どもがケガをしたときに行ける病院はたくさんあります。日中はありますが、深夜の時間にケガをしてしまった場合、病院はあってもかかれませんでした。あった事例として、子どもが口腔のけがをしたときに、#7119などを連絡しましたが、その地域にかかれる病院はありませんでした。身近にいた人が運転して、か

かれる区外の病院に行くことができましたが、もし連れていく人がいなかった場合、どうなっていたのだろうと思いました。出産で行ける病院がないといわれていますが、学校や幼稚園に入った時も重要です。医師会にも伝えてほしいと思います。子どもを育てようと思っても、一つひとつに配慮がないと大変です。行政として、どのように考えているのかをお聞かせください。

【事務局】病院に関することについては、区も力を入れて取り組んでいます。病院は、東京都をいくつかの区域に分けた「医療圏」というものがあり、その中では病院は足りています。練馬区と同じ医療圏の区に多くの病院があり、作りたくても作れない状況ですが、様々な検討を重ねて医療機関の確保を進めています。今回の「(仮称) 区政運営の新しいビジョン」においても、重点取組の一つとなっています。

【会長】委員のケースは、隣の区の病院で治療できたと思います。

【委員】該当の病院にも電話しましたが、その日に口腔外科の先生がいないということでした。全部がそろわないので、遠くに行かないといけない場合もあり、医者確保の問題があると思います。

【委員】今日は木曜日で、医者は一斉に休んでいます。幼稚園もなぜか木曜日にケガがあります。なぜ、一斉に休んでしまうのでしょうか。医者がいないと大変困りますので、何とかならないのでしょうか。

【会長】事務局から情報はありませんか。

【事務局】医療機関が木曜日休みが多いことは承知しています。従来から、医師会とも協議をしていますが、最低限のところは順番にやっています。ご意見があったことを担当に伝えます。

【委員】教育相談の充実との記載があります。私は心のふれあい相談員をしているのですが、学校での勤務時間数や時給は減っています。生徒の話し相手だけでなく、不登校の生徒の教室復帰までの支援や、卒業や進学まで一緒に考え、動きます。このような内容の仕事をしていますが、心のふれあい相談員の勤務時間数や時給が減っていますので、充実させると言えるのでしょうか。また、すすくアドバイザーという新しい相談員を増やし、何でも相談を受けるとのことです。区役所や子ども家庭支援センター内にデスクを構えているのではなく、例えば、バッチを付けてアドバイザーに外に出ていってもらい、公園やスーパーにいる母親などにまぎれて声をかけて、世間話から気軽に相談できるようにしてみたいかと思えます。

【事務局】今のお話はすすくアドバイザーの相談体制のアウトリーチについてかと思えます。孤立化して外に出れない人もいますので、そういった方については、アドバイザーをどのように活用していくかを含めての検討をしています。しかし、すすくアドバイザーは子ども家庭支援センターなどの拠点にいて、どこに行けばいいのわからない人に対し、ご案内をしていく形になります。委員のお話のように、相談体制としてはアウトリーチも大事ですので、どのように子育て家庭を支援するかについて検討を進めていきたいと思えます。

【委員】中学校で相談員を行っています。相談室では、ずっと泣いている保護者の方もいます。話をするだけで助かると言って帰る方もいます。悩みを持つ生徒のために、影の力としてやっています。不登校の方も何人も見えています。親を支えるすすくアドバイザーなどが声をかけてあげられるようなシステムがあったらよいと思えます。

【事務局】心のふれあい相談員の件です。従来は、中学校に臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーが都の教育委員会の事業としてあり、小学校は対象ではありませんでした。そこで、心のふれあい相談員を区独自予算で全小学校に配置しました。今は全小・中学校にスクールカウンセラーも

配置され、学校での教育相談室を充実しています。また、平成19年に特別支援教育を開始した際、学校巡回相談員という職を新設しました。最近では、スクールソーシャルワーカーも配置しています。いずれにしても、学校教育支援センターでは来室を前提とした相談、巡回相談による学校を訪問する相談、学校における心のふれあい相談員とスクールカウンセラーの配置などで、子どもや保護者の相談に乗る職と人数は増やしています。心のふれあい相談員の件については、担当に伝えます。

【委員】3点申し上げます。まず、1点目です。ワーク・ライフ・バランスの推進については14ページに記載がありますが、その啓発が親に届いていないと思います。また、啓発は親よりも企業に対してしたほうが良いと思いますので、企業とも連携をしてほしいです。どうしても、ワーク側のことを抜きにはワーク・ライフ・バランスを語れないと思いますが、ここではライフの話しかありません。2点目です。7ページ、地域全体の子育て支援は一体何であるのか、難しいので見えてきません。地域が何だろうと思った際に、そこが要だと思しますので、そこはぼやつとにならないようにお願いします。3点目です。素案の中に、外遊びの話がありません。子育て支援施設などの箱モノの記載はありますが、子どもが成長する際に、外で遊ぶ環境の大切さを考えてほしいと思います。緑被率が高いという特徴のある練馬区ですので、外遊びについても計画に盛り込んでいただきたいと思えます。

【事務局】外遊びについては、11ページ(1)親子で交流できる場の充実の③に、来年度から公園などで0～3歳児と保護者同士が外遊びを出来るような事業を行う予定です。

【会長】ワーク・ライフ・バランスの企業に対する啓発については、国に対する制度要請などをしていてもよいと思います。そこを直していかないと、一向に解決しないと思います。

【委員】すくすくアドバイザーを増やすのは結構なことですが、障害児にも対応できるようにしてもらいたいです。こども発達支援センターは診断するのに4カ月かかります。相談窓口では、見分けができ、経験のある人を配置していただき、充実していてもらいたいと思います。何よりも大元のこども発達支援センターの部分もしっかりとやってもらいたいと思います。

【事務局】すくすくアドバイザーは一定のスキルがある人を配置しますが、障害の判定をするなど、専門的な知識に関する職の人は難しいとは思えます。すくすくアドバイザーは相談を受け、適切な窓口へと橋渡しをすることを考えています。毎回こども発達支援センターの待ち時間が長いというご意見を頂戴しますので、そこを解決しないといけないと思います。主管課に伝え、体制の充実などを検討してもらいたいと思います。

【会長】ワーク・ライフ・バランスについてはいかがでしょうか。

【事務局】ワーク・ライフ・バランスについては、総務部の人権・男女共同参画課が事務局になり、産業経済部とも連携をして計画を作っています。その際に、企業側、雇用者側に周知を図ったうえで作成されていますので、十分な配慮がされていると思えます。しかし、子ども・子育て支援事業計画は子どもの計画であり、ワーク・ライフ・バランスは国の労働政策がバックボーンにないといけません。私どもは、保育所などの増設を図りながら、待機児童解消を目指していますが、一方では国や都道府県レベルで、ワーク・ライフ・バランスや労働政策、企業側の休業休暇を取りやすくするシステムなどが重要になります。このような政策も加味し、基礎的自治体としての取組を進めていきたいと思えます。

2 新規開設施設の利用定員の設定について

【事務局】（参考資料の説明）

【事務局】（資料2の説明）

【会長】何をしたら、よいのでしょうか。

【委員】会議の所掌事項として諮る必要があるのでは配布したとは思いますが、会長の言うとおりに、私たちは何をしたらいいのでしょうか。株式会社、有限会社、社会福祉法人などを確認するという事ではないと思います。ニーズがあり、これだけ足りていないので、その目標に向かってこのように準備していますということだと思います。それに対して、多すぎるのではないかと、このペースで間に合うか、ということを確認するのだと思います。4月にこれだけできるとのことで、確認のしようがないので、長期的に足りないのがこれだけで、今の段階でこれくらい準備すれば、これくらい達成できそうだと情報が無いと難しいと思います。

【会長】もう少し詳しくお願いできますか。現在と4月とはどう変わるのかということや、新設の保育園がどれかということなど、詳しく説明していただきたいです。この紙だけでは確認のしようがないと思います。

【事務局】説明が不十分で申し訳ありませんでした。私立認可保育所が15園できると、区立保育所60園、私立保育所65園、合計125園になります。事業計画の冊子の28ページをご覧ください。このページには2号、3号の内訳がそれぞれ出ていますが、実はこの資料2の私立保育所の整備をしたことで、平成27年度の欄の追加整備量となります。整備をした翌年度に開所するため、この15園については26年度中の整備となります。

【会長】施設の広さ、人員など、いろいろと別個にあると思います。それでちゃんと保育ができる体制が整っているのかということや、形式的でよいのである程度ご説明していただきたいと思います。これだけでは、私たちとして何も確認できません。

【事務局】認可保育所は東京都が認可をします。様々な認可の条件、例えば施設や人員を見て定員が適切であるかどうかを都が判断します。実際に運用するにあたっては、施設型給付費を支給するのは区になるので、その認可の内容がきちんと守られて運営がされているのか、区が判断します。今回ご提示した資料については、認可定員と利用定員が基本的には一致していますので、何の問題もありません。基本的にはこのようなご報告ということになります。例えば、認可定員が少ないのに、多く利用定員を設定しているならば、問題があることとなります。そういった場合はご意見をいただいて是正するなどの対応となりますが、今回は認可定員と利用定員が一致していますので、何を言ったらいいのかわからないというご意見はごもっともだと思います。基本的には今申し上げたような部分をご確認いただければいいと思います。

【会長】それをきちんと先に説明をしてもらわないといけません。次回はこのようなことが無いようにしてください。ではこれで確認をするということでもよろしいでしょうか。ではそのように確認しました。

3 その他

【事務局】（報告…第7回会議開催候補日について）

【委員】次回も資料を事前にいただけたらと思いますが、早めにいただけたらこちらでも準備をすることができます。大変かとは思いますが、よろしく願いいたします。

【会長】他にございますか。

【委員】最初の議題になりますが、多様なニーズや、多様な子育て支援サービスという言葉が多く出ていますが、多様なニーズをキャッチするのはすごく難しいと思いました。先ほど委員がおっしゃったように、外に出てニーズを掴むといったことや、ネットなどでもっとお母さんたちが答えやすいようなアンケートを行うといったことなどの工夫が今後あればよいと思います。

【会長】それでは長時間にわたりありがとうございました。今日の会議はこれで終了します。